



2025 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・エス・ビー
代表者名 代表取締役社長 若尾 一史
(コード番号 9702 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 廣瀬 雅也
(TEL. 03-3490-1761)

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 3 月 28 日開催予定の第 55 期定時株主総会に定款一部変更について付議すること、および本定時株主総会において当該定款の一部変更が承認されることを条件として、本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

当社は、中期経営計画 2026 の重点戦略として人事戦略を掲げ、持続的成長のための基盤づくりとして諸施策を実施しています。

その諸施策の 1 つである本社および 3 事業所の移転統合により、人員の確保・増強とともに従業員一人ひとりが能力を発揮できる環境を実現する、また生産性の向上やコミュニケーション活性化等、従業員のエンゲージメントを高めることで持続的な企業価値の向上を目指します。

(2) 新本店所在地

〒108-0075 東京都港区港南二丁目 16 番 4 号 品川グランドセントラルタワー 20 階、22 階

なお、現在の新横浜事業所、我孫子事業所は後述の移転予定日をもって廃止いたします。五反田事業所の一部フロアは営業を継続いたします。

(3) 本店移転日

2025 年 5 月 7 日水曜日

(3) 業績に与える影響

本件による当期連結業績への影響はありません。今後、公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項記載のとおり、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都品川区」から「東京都港区」に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第3条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。 (新設) (新設)	第3条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 <u>附 則</u> <u>第1条（効力発生）</u> <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、</u> <u>2024年5月7日をもって効力を生じるも</u> <u>のとし、本附則は本店移転の効力発生日</u> <u>経過後、これを削除する。</u>

(3) 定款一部変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年3月28日（予定）

定款変更の効力発生日 上記附則に記載のとおり

以上